

令和3年第8回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和3年12月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 3 年 12 月 15 日 午 後 1 時 30 分 令 和 3 年 12 月 15 日 午 後 1 時 43 分				議 長 西 原 好 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	坂 元 弘 睦	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年12月15日

日程第1 議案第54号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第12号）

午後1時30分 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第8回江北町議会定例会会期6日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、議案第54号が提出されました。これを議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第54号を追加し、議題とすることに決しました。

議案第54号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第54号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんお疲れさまでございます。本来であれば議会日程は当初、本日は常任委員会の予定となっておりましたけれども、急遽ではありますけれども、一般会計の補正予算を追加提案させていただきたいというふうに思います。

といいますのも、御存じのとおり、このたび国のほうで計画をされております新型コロナウイルスに関連する経済対策として、子育て世帯を対象とした給付事業というものがございまして。国の方針では当初、年内に現金で5万円、さらに年明け以降ということでなっておりましたけれども、クーポンによりまして5万円ということで計画がなされておるといこと

で、これを前提で我々も準備をさせていただきました。

せっかくの給付事業でもありますし、子育て世帯を対象にしたものでもありましたものですから、できる限り早い段階でそれぞれの対象者にお届けしたほうがいいだろうということで、去る11月30日の臨時議会で承認をいただきました上で、私ども江北町としましては12月17日の給付と、振込みということで準備を進めてきていたところでもあります。報道によりますと、県内最速というふうなことでありました。特に最速を狙っているわけではありませんけれども、我々の気持ちとしましてはできる限り早くということで進めてきましたものですから、その結果であろうというふうに思っておりました。

ところが、その後、国のほうでも様々な動きがありまして、先ほど御紹介した方針も二転三転をいたしました。そういう中で現時点での国の考え方としては、先ほど申し上げました現金5万円に限らず、残りの5万円についても現金でよろしいと。さらに、できれば年内の給付が望ましいというようなことでありました。

実はほかの市町では、私どもの後に給付の予定をされておりましたけれども、その分事務手続が後ということだったようでありまして、今回の国の動きを捉えて、最終的には10万円一括して年内に支給という自治体が近隣の自治体でもほとんどを占めるようになりました。

昨日の議案審議の中でも申し上げましたように、17日、5万円は早かったけれども、逆にそのために残りの5万円の給付が遅れたということにはやはりならないようにしたいというふうに申し上げておりましたので、そうした国やほかの自治体の動きを捉えて、今回、急遽ではありましたが、補正予算として提案をさせていただいて、承認をいただけましたら、ほかの自治体並みの、残りの5万円については24日の支給をさせていただきたいというふうに思っております。

そのためにも本日の予算提案、また採決ということが事務を開始する前提になるものですから、本当に急遽ではありましたが、提案をさせていただいたところでもありますし、これに関し御対応、また、変更について御理解をいただきました議員各位にも改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、先ほど追加提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第54号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第12号）になりますけれども、御説明を申し上げます。

今回の補正額は、9,371万5千円を増額し、歳入歳出予算総額を70億390万5千円とするも

のであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組として既に決定しております年内支給5万円に加え、来春実施予定であった5万円相当のクーポン追加給付を年内の現金5万円追加給付として実施する費用を計上しているところであります。

当初の5万円については、既に国のほうでは財源については閣議決定をされておりますけれども、今回の5万円の支給については国もこれから予算が決まるということでもあります。いささか見切り発車のところはありますけれども、総理自身の発言でもありますし、ほかの自治体もそれを捉えての今回の対応ということでもあります。さらに言いますと、今の段階で支給をしても追ってその財源についてはきちんと国のほうで支弁がされると、補助が受けられるということまで確認をしているものですから、今回このタイミングでの提案ということになっております。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第1 議案第54号

○西原好文議長

日程第1. 議案第54号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方いらっしゃいませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

今回9,371万5千円の補正ということですけど、国の予算が通るだろうというふうなことで事業を実施されますが、これについては国から来る前に町の支出というのが発生するかと思いますけど、これの来るまでの間の資金というのはどういうふうな流れでされるのか、一借をされるのか、町の何がしかのお金を立替えするというふうになるのか、その辺をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬会計室長。

○会計室長（一ノ瀬和義）

坂井議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、本日現在一般会計の残高として8億700万円程度あります。今後の支出見込みと今回の5万円、5万円の10万円を入れて今後の支出見込みとしては、約4億円を見込んでおります。したがって、今現在、借入れ等を行わずに運用できると思っております。また、国費についても1回目の5万円の分については月末には入るといふうなことで聞いております。

以上です。（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

私も会計室長に聞こうと思っていましたけど、ちゃんと答弁がありましたので、それとは別に、今回の現金給付ということですが、現金給付のやり方ですね、どういうふうにして支出をされるのか、その辺を聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今月17日に1回目の5万円を給付いたします。今回の事業については、まず対象者の方に案内状を通知して、給付を受けないということで連絡を期限をつけて申請してもらうようにしております。給付を受けないということが通知がなければ支給日に現金を給付するという民法上の贈与契約ということで、うちのほうから通知を1回して、給付を受けないという返事を待って支給をするということがありましたので、うちのほうは1週間程度その期間を設けて、17日に給付をいたします。

2回目については、本日議決をいただければ、本日夕方にその案内を郵便局のほうに持って行って、20日まで給付を受けないという申請を受け付けて、24日に追加して5万円を給付する予定にしております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、この前の10万円の現金給付がありましたよね。あのときは口座入金ということ

であったと思いますけれども、その辺はどうですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂元弘睦）

再質問にお答えします。

振込口座については、まず9月分の児童手当を受けられた受給者については、年内に児童手当を振り込んでいる口座に支給いたします。ただし、公務員世帯と高校生のみの世帯については振込口座の確認が必要ですので、通知は21日にしますが、年明けに口座を確認次第、早急に支給をしたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第54号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第12号）は原案どおり可決と決しました。

以上で本日の本会議は終了いたしました。

午後1時43分 散会